

平成 27 年度の環境に関する取組状況について

1 尼崎市環境基本計画について

- ・目指す環境像「ECO 未来都市 あまがさき」を実現するために 6 つの目標を定めています。
- ・市民・事業者・市が協力しながら目標を達成するために、取組を行う際の方向性や施策を示しています。

目標 1 低炭素社会の形成

取組の方向性 エネルギーの使用量を減らします

取組の方向性 エネルギーを効率よく使います

目標 2 循環型社会の形成

取組の方向性 ごみができるだけ出ないようにします

取組の方向性 出たごみはできるだけ資源化（リサイクル）します

目標 3 安全で快適な生活環境の保全

取組の方向性 空気・水・土・静けさを大切にします

目標 4 多様な生き物の生息環境の保全

取組の方向性 生き物に関心を持ち、そのすみかを守り、創ります

目標 5 環境と経済の共生

取組の方向性 環境により製品・サービスを提供します

取組の方向性 環境により製品・サービスを選びます

目標 6 環境意識の向上・行動の輪の拡大

取組の方向性 環境について知り、まわりに伝えます

取組の方向性 身近なところから環境のために活動します



目指す環境像

ECO 未来都市 あまがさき

- 2 目標体系に基づく平成 27 年度の環境に関する取組状況について
 目標体系に基づき環境に関する取組状況を次のとおり整理しました。

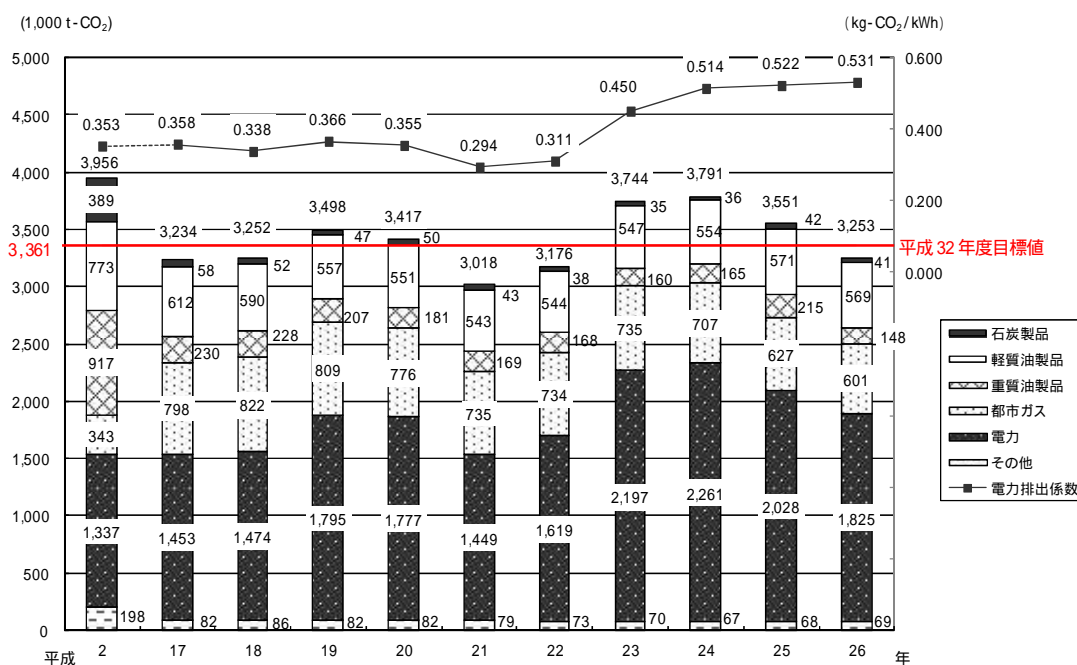
目標 1 低炭素社会の形成

未来のまちのすがた 家庭や職場で省エネに進んで取り組んでいます

現状

- ・二酸化炭素排出量の推移をみると、増減を繰り返しながら近年は減少傾向にあります。平成 26 年（速報値）の本市における二酸化炭素排出量は約 3,253,000 t となっており、第 2 次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画の目標基準年である平成 2 年と比べ、17.8%の減少となっています。この数値は当該計画で定める中間目標（平成 32 年までに目標基準年より 15%以上削減）を達成しています。
- ・エネルギー種別排出量の推移では、石炭製品、軽質油製品や重質油製品に由来する二酸化炭素排出量は減少していますが、都市ガスや電力に由来する排出量は増加しています。
- ・電力は生活や産業活動と関わりが深く、東日本大震災以降の原子力発電所の稼働停止による火力発電の拡大により、電力排出係数が上昇しました。その影響を受け、平成 23 年度は二酸化炭素排出量が増加しましたが、平成 25 年度からは電力排出係数が増加する一方で二酸化炭素排出量は減少に転じています。
- ・部門別排出量においては、民生家庭部門からの二酸化炭素排出量は、単身世帯の増加や家電の大型化・多様化などにより増加傾向にあったが、節電などの省エネの取組が意識され始めたことにより、減少に転じている。また、民生業務部門での二酸化炭素排出量は近年は増加傾向にあります。

図 二酸化炭素排出量の推移（エネルギー起原別）



備考 1 平成 26 年の値は速報値

備考 2 四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

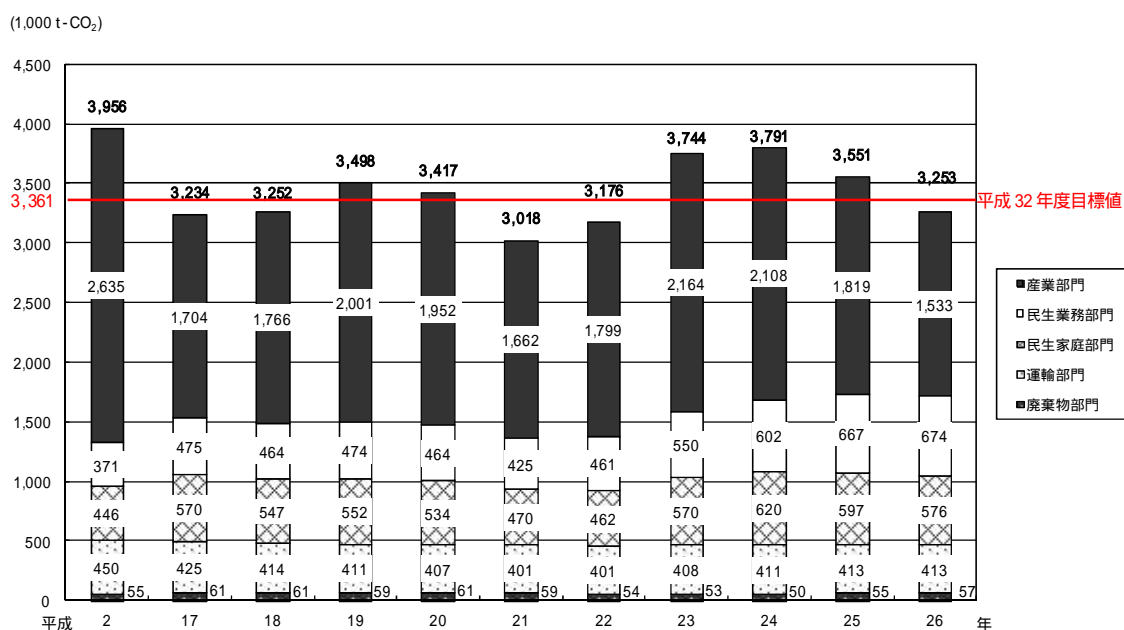


図 部門別エネルギー使用量

備考 1 四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

取組状況

尼崎市燃料電池自動車シンポジウム～あまがさきのミライをみませんか～の開催（環境創造課）

燃料電池自動車の普及や化石燃料に依存しない水素社会の実現に向けて、近畿経済産業局や岩谷産業（株）トヨタ自動車（株）から水素・燃料電池分野の専門家を講師として招き、シンポジウムを開催し、149人の参加がありました。



シンポジウムの様子



燃料電池自動車の展示・説明の様子

尼崎版スマートコミュニティの提案の募集

本市では、一定規模以上の住宅開発の際に、各住宅においてエネルギー（電力）を管理するシステム（HEMS：Home Energy Management System）の導入と地域におけるエネルギー（電力）の使用状況を把握できるシステム（AEMS：Area Energy Management System）を導入するとともに、このシステムを活用しながら、地域経済の活性化に繋がる仕組みが構築された街区を「尼崎版スマートコミュニティ」として認定する制度を設けています。

平成 27 年度は、JR 塚口駅前の開発事業である「ZUTTOCITY」における街区全体のエネルギー使用量の「見える化」と、市域全域において電力需給のひっ迫時に地域通貨ポイントと連携して節電を呼び掛ける仕組みを認定しました。

「ZUTTOCITY」の街区では、エネルギー使用量を、デジタルサイネージ（電子看板）によりリアルタイムに表示するとともに、夏期・冬期において電力需要がピークとなる時間帯に市域全域に節電を呼び掛け、この時間帯に外出し、地元の商店等（ZUTTO・ECO まいぽに加盟している店舗）で買い物をした際に地域通貨ポイントを 2 倍付与することで、地域経済の活性化と家庭における節電を促します。

認定事業	「ZUTTO（ずっと）・ECO（エコ）まいぽ」導入による持続可能な省エネ・地域活性化の取組み
事業者	野村不動産（株） JR西日本不動産開発（株）（株）長谷工コーポレーション、（株）まいぷれwithYOU、関西電力（株）
開発場所	尼崎市上坂部1丁目36番1号他
戸数	1,271戸（マンション3棟：1,200戸、戸建住宅：71戸）
事業内容	・JR塚口駅前「ZUTTOCITY」全体のエネルギー消費量の見える化 ・地域通貨「ZUTTO・ECOまいぽ」と連携したデマンドレスポンス

ZUTTO・ECO まいぽとは、（株）まいぷれ withYOU が運営するサービスであり、加盟店において 100 円を使うごとに 1 ポイントが貯まり、貯まったポイントは 1 ポイント=1 円として利用できる。なお、デマンドレスポンスの要請時に登録店舗で買い物などをすると 2 倍のポイントが付与されることになっている。

デマンドレスポンスとは、電力需給がひっ迫する際に、供給側からの要請に基づいて、需要側で電力の使用を抑制もしくは別の時間帯にシフトすることにより需給バランスを保つこと。



ZUTTOCITY 完成イメージ図
提供：野村不動産（株）



まいぽカード
提供：（株）まいぷれ withYOU

課題

・平成 26 年度の二酸化炭素総排出量の合計については第 2 次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画にある目標値を達成しましたが、部門別の二酸化炭素排出量では民生業務部門が近年増加傾向にあり、目標基準年を上回っています。今後は民生業務部門における二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を行う必要があります。

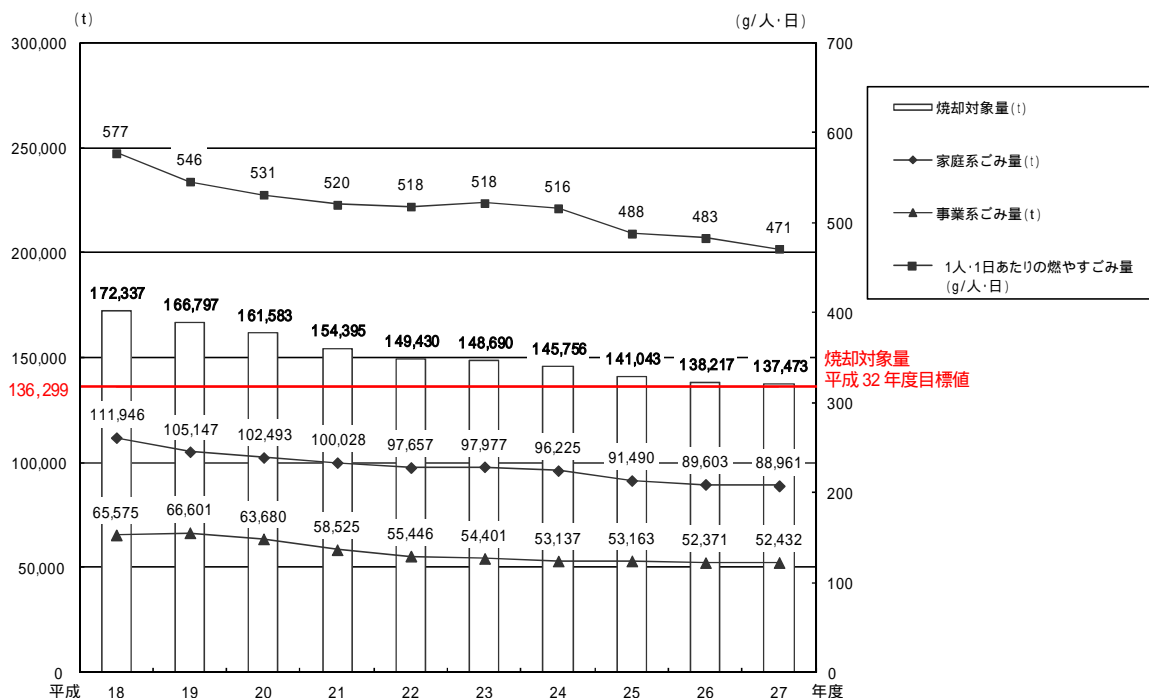
目標 2 循環型社会の形成

未来のまちのすがた 市内のごみが減り資源として循環しています

現状

- ・近年のごみ量は、市民・事業者の様々な取組や人口の減少などにより減少傾向にあります。
- ・平成 27 年度の焼却対象量は 137,473 t で、平成 26 年度の 138,217 t と比較すると 0.5 % の減少で、ほぼ横ばいとなっています。また、1 人・1 日あたりの「燃やすごみ」の排出量は 471 g で、尼崎市一般廃棄物処理基本計画において基準年としている平成 21 年度の排出量である 520 g と比較すると 10.4 % の減少となりました。

図 ごみ量の推移



取組状況

小型家電のリサイクル（資源循環課）

使用済みの小型家電に含まれるレアメタルなどの有用金属のリサイクルを推進するために、クリーンセンター第 2 工場に搬入されたごみの中から小型家電を選別し、小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者への引き渡しを始めました。

平成 27 年度は 32 t が回収・売却されました。

また、併せて、全国で宅配便による回収サービスを行っている事業者と小型家電の回収に関する協定を結ぶことで、市民の利便性を高め、リサイクルを推進しています。

課題

1 人・1 日あたりの燃やすごみ量（480 g/人・日）と事業系ごみ（52,672 t）に関する実績は尼崎市一般廃棄物処理基本計画で定められている目標値を下回っています。

今後は焼却対象量に関する目標値（136,299 t）を達成していくための、取組を検討する必要があります。

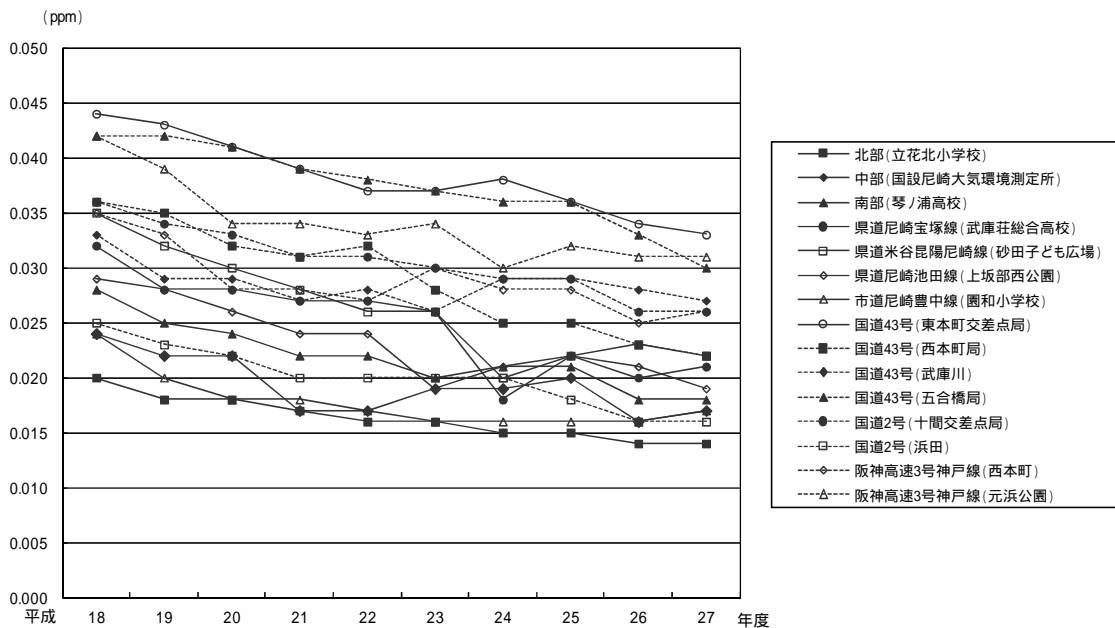
目標3 安全で快適な生活環境の保全

未来のまちのすがた きれいな空気や水に囲まれて快適に暮らしています

現状

- ・ 大気については、多くの項目で環境基準の達成率が改善傾向にあり、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質や二酸化窒素の達成率は100%でした。しかし、全国的に達成率の低い光化学オキシダントについては本市においても達成率は0%でした。微小粒子状物質（PM2.5）については、本市が測定を開始して以来、初めて自動車排出ガス測定所1カ所で環境基準を達成し、達成率は20%となりました。
- ・ 水質については、公共用水域（河川・海域）において、一部の項目・水系で環境基準を達成していませんが、水質の状況を示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）やCOD（化学的酸素要求量）については、達成率が100%でした。また、地下水については、一部の項目・地点で環境基準を達成していませんでしたが、達成率は99.0%となっています。
- ・ 幹線道路沿道における騒音については、一部の地域で夜間の環境基準が達成できていませんが、達成率は改善傾向にあります。航空機騒音については、環境基準を達成している状況が続いています。新幹線沿線の騒音については、軌道に近い一部の地点で環境基準を達成できていません。
- ・ ダイオキシン類については、環境基準を達成している状況が続いています。

図 二酸化窒素濃度の推移（年間平均値）



取組状況

「尼崎公害患者・家族の会」に感謝状を贈呈しました（環境保全課）

尼崎公害患者・家族の会は当時の大気汚染による公害患者やその家族を中心として昭和46年に結成された団体です。昭和63年に同団体が提訴した尼崎大気汚染公害訴訟では、交通公害による健康被害や損害賠償が認められるだけでなく、日本の大気汚染公害訴訟において全国で初めて差し止め請求（道路供用の差し止め）が認められました。その後、環境ロードプライシングや環境レーンを中心とする「国道43号通行ルール」などの交通施策の実施、国道43号交差点におけるエレベーターの設置などの歩行空間のバリアフリー化など様々な沿道対策が行われることになりました。特に、環境レーンについては、尼崎市内にとどまらず、川崎市や名古屋市といった他都市にも広がりを見せており、他都市に先駆けて実現につなげた功績はとてつもないものです。



第44回尼崎公害患者・家族の会
感謝状贈呈の様子

このように、尼崎公害患者・家族の会は、本市の大気汚染の改善には欠かすことのできない活動・はたらきをされたことから、第44回尼崎公害患者・家族の会 定期総会において、これまでの取組に対し、敬意と感謝の意を表するとともに、その功績を讃えるため、市長より感謝状を贈呈しました。

尼崎市公共施設に係るアスベスト含有建材の管理の手引きの作成（疾病対策担当、（経済環境局企画管理課））

使用中の本市公共施設におけるアスベスト含有建材において、損傷や劣化によるアスベストの飛散を防ぐための適切な管理を目的として、尼崎市アスベスト対策会議幹事会において手引きを作成しました。

作成した手引きについては、事業者におけるアスベスト飛散防止対策の取組として参考にしてもらうため、本市HP上で公表しています。



手引き

井戸利用調査の実施（環境保全課）

近年、大規模開発などにより土壌汚染が確認される事例がふえています。このことから、土壌汚染による健康被害の影響をなくしていくため、井戸（地下水）の利用について調査を行っています。井戸利用調査の結果は、災害時の井戸水の利用について検討する基礎資料としても活用されることとなっています。

平成27年度は、立花・武庫・園田地区を対象に約139,000通の調査票を配布しました。

課題

- ・環境質の改善には、本市だけでなく、広域的な対応が必要となる場合があり、引き続き近隣自治体などと情報共有を進めていく必要があります。

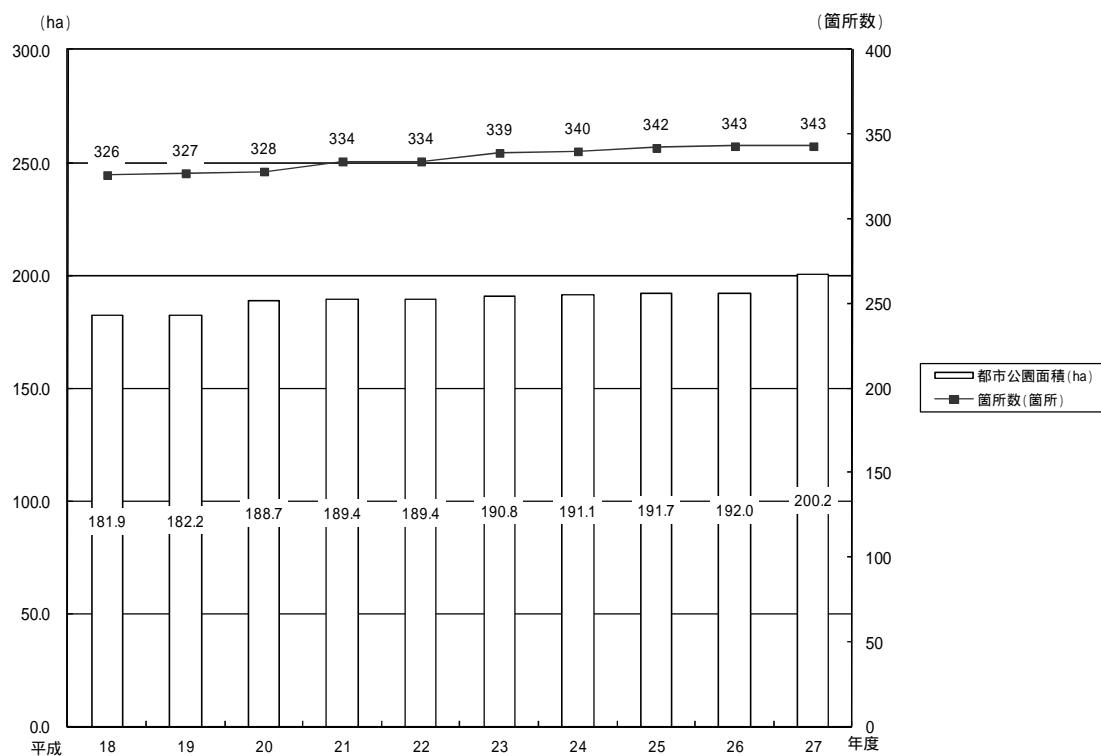
目標4 多様な生き物の生息環境の保全

未来のまちのすがた 身近な緑や水辺でいろいろな生き物が見られます

現状

- ・本市は市域のほとんどが市街化されており、山地がない一方で、西部には武庫川、東部には猪名川・藻川、中央部には庄下川・蓬川が流れるなど水辺環境には恵まれているといえます。また、市域の北西部・北東部・西部には農地が残っていますが、宅地化が進んでおり、面積は減少傾向にあります。一方で、公園や緑地の面積については増加傾向にあります。
- ・尼崎 21 世紀の森構想や 21 世紀の尼崎運河再生プロジェクトなどにより臨海部において緑や水辺に触れることのできるイベントが多数行われています。

図 都市公園面積・箇所数の推移



取組状況

尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインの検討（環境創造課）

生物多様性については、本市の環境基本計画や緑の基本計画などで触れられており、その重要性については認識が進んでいますが、具体的な生物の種類やその生息場所を踏まえた検討は進んでいない状況です。

そのため、本市では日ごろから生物やそれらの生息場所に関する業務・取組を行っている所属から構成される検討会を設置し、本市における生物多様性の保全・創出について統一的な対応ができるよう課題・考え方などを整理・検討を行っています。

水辺の保全

・21世紀の尼崎運河再生プロジェクトの推進（公園計画・21世紀の森担当）

臨海部では産業が集積しているという特色を活かしながら、運河や河川を核に、自然と人と産業との良好な共生関係による持続的発展が可能な21世紀の環境先進都市の創造を目指しています。これまでにPR用のDVD、冊子等の作成や社会実験等を実施するとともに、市域の小学生に広く運河のことについて知ってもらうために、環境体験事業の充実化を図っています。

兵庫県が運河を学ぶための施設として整備した水質浄化施設や北堀チャンネルベースを利用し、平成27年度は6回の環境学習を行い、443人が参加しました。

また、臨海地域の魅力を広く伝えるために第3期尼崎チャンネルガイド養成講座が行われ、9人が修了し、修了生は累計45人となりました。講座の修了生による尼崎チャンネルガイドの会の活動も活発化し、チャンネルウォークなどのイベントも盛んに行われ、臨海部の魅力発信の一翼を担っています。

平成27年度は7回のウォークイベントに175人が参加しました。



環境学習の様子

課題

尼崎市生物多様性保全・創出ガイドラインは今年度中に策定の予定となっています。策定後は内容が適切に運用されるよう、活用状況などについて各関係所属と情報共有を行っていく必要があります。

目標5 環境と経済の共生

未来のまちのすがた 環境に関連した製品やサービスが次々と生まれています

現状

- ・市内環境の向上と地域経済の活性化を目指す「尼崎版グリーンニューディール」の取組として、環境関連製品・サービスの導入や環境分野の技術開発などについて積極的な支援が行われています。尼崎グリーンニューディールの効果としてCO₂削減量が462.8t、経済効果波及額が6億7千万円になりました。
- ・あまがさきオープンカレッジの主催事業で、エコ社会見学ツアーを実施し、環境関連製品やサービスについて学びました。

取組状況

尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進（経済活性化対策課、環境創造課）

平成24年度に尼崎版グリーンニューディール推進会議を設置し、「自然エネルギーの推進」と「住まいと交通・スマートシティの推進」を重点テーマとして、「環境と産業の共生」や「地域経済の好循環」を図る手段を検討しています。

平成27年度はワーキンググループが2回、サポートワーキングが4回開催されました。

平成27年度の取組としては、尼崎版スマートコミュニティ認定事業の実施、燃料電池自動車の普及促進や来るべき水素社会の啓発を目的とした、「尼崎市燃料電池自動車シンポジウム」の開催やエコカーの導入に対する補助の対象車種拡大（燃料電池自動車）などが実現しました。また、平成28年度に向けて、自動車住宅充電システム（V2Hシステム）の導入に対する補助によるスマートハウスの普及促進などの施策について検討しました。

環境経営の推進

・尼崎市省エネ診断員の育成（環境創造課）

省エネ設備の導入の推進を図るため、工場・事業所などにおける省エネ対策に関する知識を有する専門家の育成と事業者が省エネ対策について身近に相談できる機会を設けることを目的として、エネルギー管理士やエネルギー診断プロフェッショナルの資格を有する者を「尼崎市省エネ診断員」として登録する制度を実施しています。また、これにあわせて、エネルギー管理士やエネルギー診断プロフェッショナルの資格の取得に要する費用の一部を助成しています。尼崎市省エネ診断員による診断は、本市が実施する省エネ設備の導入などの補助を受ける際の条件の1つとされるなど、今後も本制度の活用を進めていきます。

平成27年度は資格取得助成制度は1件の利用があり、診断員は新たに5名の登録がありました。また、省エネルギー活動の推進のためのガイドブックを作成し、省エネ診断員登録制度及び資格取得支援の周知を行いました。



尼崎市省エネ活用術ガイド

課題

- ・市民生活や産業活動において、環境関連製品やサービスがより一層選ばれるための仕組み作りや啓発について検討を行う必要があります。

目標 6 環境意識の向上・行動の輪の拡大

未来のまちのすがた みんなが環境に関心をもって行動・活動しています

現状

- ・あまがさき環境オープンカレッジを中心として、市民・学校・事業者・市の協働のもと「エコあまフェスタ」をはじめ、子どもから大人まで幅広い層を対象とした環境に関するイベントや講座が多数行われています。
- ・環境活動の推進を目的とした環境活動初心者講座や、環境活動団体ミーティングを通じて、新たなネットワークづくりを進めました。

取組状況

環境活動初心者講座の開催（環境創造課）

環境に関心のある人が実際に活動を行うためのきっかけ作りや仲間作りを支援することで新たに環境活動に携わる市民を増やし、市内の環境活動を促進することを目的に環境活動初心者講座を開催しました。講座を修了された方々は「エコあま協力隊」として市内で様々な環境活動に取り組んでいます。

平成 27 年度は 4 名が受講し、エコあま協力隊となりました。

環境活動団体ミーティングの開催（環境創造課）

市内における環境活動をより活性化させるため、環境活動団体ミーティングを開催しました。ミーティングは市内で活動している環境活動団体を対象に、開催され、活動に役立つ情報提供やグループ討議などを行う勉強会を通じ、団体のスキルアップや団体同士のネットワークの構築が図られました。

平成 27 年度は、3 回の講座を通じてイベント時の事故・救急や助成金の紹介・申請方法、環境についての意見交換などが行われました。

また、市内の環境活動団体の名簿を作成し、冊子として公民館等に配布するほか、HP にも掲載しました。

「エコ本」の読書イベントの開催（中央図書館）

ブックオーナーズ制度を活用して NPO 法人あまがさきエコクラブから寄贈のあった環境に関する図書を特設コーナーに配架し、本を 10 冊以上読んだ子どもたちに特製ものさしをプレゼントするイベントを開催しました。また、同クラブとの協働により行った講演や紙芝居では、エコあま君が登場し、盛り上がりました。



特設コーナーの様子

課題

- ・生物多様性や公害について考える講座等、今まで手薄だったジャンルについても内容を検討し、充実させていくことや、環境活動の推進を目的とした環境活動初心者講座や環境活動団体ミーティング等を通じた更なるネットワークの拡大が課題となっています。